

## 第4回教育懇談会議事録

日時：平成25年1月18日（金）13:00～15:00

場所：愛知県三の丸庁舎 アイリスルーム

### <大村知事>

皆さん、こんにちは。大村秀章でございます。今年初めてということになりますけれども、前は10月2日でしたね。3か月くらい間が空きましたけれども、4回目の教育懇談会を始めさせていただきたいと思います。

特別参加と言いながら、ずっと出席いただいております江川達也さん、よろしくお願ひします。先ほど、ちょっとよもやま話をしておりましたら、大学生の時に人形劇サークルで、障害のある子の施設に慰問に行ったということも聞いておりますが、後ほど、そういった経験談も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

また、特別支援教育の専門家であります愛知教育大学副学長の都築繁幸様にご参加をいただいております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、教育懇談会、これまでずーっとやってまいりまして、第2回では高校入試制度に焦点を当て、今、教育委員会の検討会議で精力的に議論をいただいております。また、前は、「愛知の公私教育のあり方」をテーマに議論をいただきました。こうした問題も含め、今後、詳細な実態調査なども行いながら、公立の教育に反映させていきたいと思っております。

さて、今回、4回目の懇談会の議題は、「愛知の特別支援教育のあり方について」でございます。

「特別支援教育」につきましては、平成19年の学校教育法の改正により位置づけられたものでありまして、障害のある幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において実施することが規定されたわけでございます。そして、全国的に特別支援教育の対象となります児童生徒が増加しているということが課題となっておりますけれども、愛知におきましても、現在、様々な課題が顕在化してきておりまして、これからの愛知の教育を考える上で、大変重要なテーマであると思っております。

詳しくは後ほどまた説明させていただきますが、例えば、知的障害養護学校の生徒数が増加を続ける中での学校規模の過大化の問題、それから、スクールバスを利用する児童生徒の長時間通学の問題、また、発達障害のある子どもへの支援体制づくり、これは愛知というだけでなく全国的な課題でもあるわけですが、実際に実行していくのは我々県であり、地元の市の皆さんと一緒にやっていかなければなりませんので、そういった面でご意見をいただきまして、今後の施策に反映していければというふうに思います。

さらに、障害のある子どもたちの将来的な社会的自立に向けてどう支援をしていくかということも大きな課題でございます。特別支援学校の高等部を卒業した生徒の一般企業への就職率につきましては、愛知は全国平均を上回っているものの、このところ低下傾向にあります。そうした就労支援も含め、福祉や地域などとも連携しながら、自立支援をどう図っていくべきか、皆様のご意見をお伺いできたらというふうに思っております。

特別支援教育に関しましては、県内の市町村から大変多くのご要望をいただいております。私の方から教育委員会に対して、中長期的な視点、総合的な観点から、こうした体制づくりをどうしていくのかをきちんと整理・検討するように申し上げているところでございます。

ほとんどの地域から、特別支援学校の増設や分校を作ってくれとかいろんなご意見をいただいておりますが、言われるままにバラバラ作っていくわけにはいきませんので、箱を作るだけではなくて、そこに養護教員も含めて、人を配置しなければいけません。それは計画的にやっていかなければなりませんので、そういった面での今後の方針づくりもやっていかなければならないと思います。

それから、国会議員の時に医療や福祉の仕事もやらせていただいておりますが、障害を持った方、子どもの医療福祉と教育との連携をどう切れ目なくやっていくか、常に、常に、常に課題でありましたが、国政において、教育方面にも働きかけて大綱を作ったり、齟齬のないと言いますか、越権できるようにいろいろやったんでありますけれども、なかなか縦割りがあるのは事実でありまして、それを引きずるということではなくて、愛知は愛知でしっかり融合させて、学校を出た人が地域で自立していく、また就労も含めてしっかり結び付けていく、そういったことも含めてしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、いろんな角度から、愛知の特別支援教育につきまして、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、今後役に立てていきたいと思っております。大変重要な大きな課題と思っております。ぜひよろしくご意見申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

〔事務局から出席者紹介・資料確認〕

<大村知事>

それでは、早速、教育懇談会、意見交換会に入りたいと思います。

議論に入ります前に、まずは、事務局の方で現状を資料にまとめておりますので、簡潔に説明をお願いします。

〔事務局から資料説明〕

それでは、皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。今回は、いつものように、前半後半2回に分けて、前半は、愛知の特別支援教育の課題全般について、まずはひとあたり皆様のご意見をお伺いし、後半は、そうした課題の中で、特に就労支援など障害のある子どもの社会的自立に向けた支援について、ご意見を伺っていきたいと思います。

まずは、前半の愛知の特別支援教育の課題についてでございますが、今回はやや専門的なテーマでもありますので、最初に、特別支援教育の専門家である愛知教育大学都築副学長さんから、特別支援教育の課題の背景や国の政策等々、事務局の説明を補足していただく意味も含めまして、お話をお伺いできればと思っております。

そして都築先生のお話の後、名簿の順に、江口様から、ずーっとこの順番でご意見をいただきたいと思っております。

それでは、都築先生、よろしく申し上げます。

<愛知教育大学副学長 都築繁幸氏>

A4裏表の当日資料を机上に配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。特別支援教育を巡る問題は、今、急に起きたわけではございません。国際動向、国連の人権に関する動きから見ますと、1ページ目にございますように、1940年代後半からずっと議論されてきた内容でございます。特別支援教育が、話題になってきたのは、1981年の国際障害者年を契機として考えても良いと思います。約30年かかって今日のような制度設計、制度変更を国全体として考えてきたということでございます。

1980年代の基本的な流れは、国連での行動計画等いろいろ出ております。これは、各国がとるべき政策の提言をしているもので、基本的には可能な限り通常の学校制度を基本とする、という考え方でございますので、いわゆる統合教育、インテグレーションを基礎にしています。障害者もそうでない方々も一緒に勉強しましょう、というような考え方は、30年前からあるわけでございます。

その背景は、大規模な寄宿舎を核とする特別支援学校から地域の学校へ、家庭へ、子どもを地域で育てるといったような考え方がベースにあったかと思っております。1994年に特別なニーズ教育に関する世界会議が開かれ、サラマンカ声明が出されました。この会議の決定を受けて、現在、我が国はどうするのかということが課題となっております。国際的な流れから見る我が国の政府としての動向は、国連において2007年9月に条約に署名はしたけれども、締結には至っていないということで、国際的な協調の中でいかに障害者権利条約に締結するのか、そのための国内の条件整備をいかにしてい

くのが目下の課題でございます。ですから、教育のみならず、医療、福祉、それから特に法的なものなどがトータルなものとして整備を急いでいるわけでありまして。資料に年表的に示してありますが、政府としても推進本部等を立ち上げ、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を今やっているわけで、そういったものが整備できないと締結できない状況にあり、そこを今一生懸命やっているということでございます。

これまでの色々な審議の事項等を資料に示しましたが、推進会議、それから総合福祉部会、そして中教審といったところでも、それぞれの部会等に分けて検討をしているところであります。

今日、先ほど事務局から説明がございましたインクルーシブ教育システムの構築に関する審議は、中教審の初等中等教育分科会で審議されているところでございます。

国内での条件整備につきましては、権利条約の中で合理的配慮等の環境整備がうたわれていますので、現在、そういったことについて、障害ごとに具体的にどういう配慮をすればよいのかということ各論的に検討しているわけでありまして。合理的配慮は差別禁止部会でも審議されていますが、権利条約の中で国内の差別禁止法をきちっと整備してくださいという条項が入っています。今、国内でのこういった問題が検討されていますが、差別禁止法は何も障害者の問題だけでなく、我が国の男女の問題など、いろいろな問題を包括的に協議しているわけでありまして。

これまで述べてきたことをまとめますと、政府は、国連の流れのなかで障害者の問題を、障害者権利条約の締結を目標に考えながら、それを締結するためには障害者教育のみならず、広い国内の様々な面について条件整備していこうというのが現在の流れだろうと思います。

もう少し焦点を絞って、特別支援教育のあり方という点から考えますと、盲・聾学校が1948年に義務制、養護学校が1979年に義務制、そして、特別支援教育という形での制度化が2007年、と言うようにほぼ30年を周期にして、いろいろな改善、改革が進んでいるところであります。今回の2007年度以降の制度化は、盲・聾・養護学校を特別支援学校として規定しており、障害の重度化、多様化、そういったものへの対応、そして、特別支援学校が地域のセンター的な役割を果たすというようなことも含めて、特別支援学校としての機能を持たせるということで進んでおります。

そもそも、盲学校と聾学校が義務制になる前は、盲と聾の二つの障害の部門を一つの学校でやっていたわけです。盲・聾唼学校という一つの特別支援学校であったものを、盲学校と聾学校に分けて、そして知的障害、肢体不自由の養護学校を作ってきたという経緯です。そして、現在は、対象者が非常に多くなってきたので、再度、再編成して、盲・聾・養護学校を一本化して、地域のニーズに合わせるというような動きだろうと思います。60年経った段階で新たな制度設計をしているというようにまとめられます。

先ほどの国際的な動きと国内の動きから見ますと、現在、我が国の特別支援教育は、教育的ニーズがある児童・生徒への対応を通常の学校及び特別支援学校という二つの教育組織で考えているわけです。障害者権利条約の方は、もう少し幅が広くて文化的・社会的・経済的困難な子どもたち、例えば、学校へ行けない子どもとか、経済的に貧しい子供、様々なお子さんたちがいるわけで、そういった人たちが通常の学校で学ぶような学校制度の改革をめざしています。ある面では障害者権利条約は、通常の学校制度の改革を目指す方向のものでございます。

我が国は、通常の学校において特別支援的なお子さんをどうやって対応していくのが課題ですので、従来の特殊教育にプラスして通常の学校をも改革していくもので、特別支援教育は、通常の学校の教育改革を求めているわけであります。これまで、特殊教育は1/100、対象児童の1%を対象にしていました。現在は通常の学校に約6%いますので、6/100。そして、近年では、愛知県においては、外国籍のお子さんたち、そして、様々な不登校のお子さんたちがございますので、そういった方々に対する対応も含め、多様な教育的ニーズとかがあるということでございます。

事務局の資料説明において示された課題はもっともなことでございます。愛知県は、愛知県コロニーを全国に先駆けて作りました。これは国内の特別支援教育の点から見ると極めて先導的な役割を果たしたものでございます。そして、そのコロニーを核にして、拠点的に大きな養護学校として作ってきたということでございます。結果的に、現在では過大化ということでございますが、これは、ある面では、これからの問題を提起しているものであると思います。過大化を解消するためには、地域化という点から進めていくことになろうかと思いますが、どういう計画を作るのかということが大きな課題だと思います。例えば、埼玉県は人口が720万で、34の知的と肢体の養護学校がございまして、愛知県は740万の人口で、26の知的と肢体の養護学校があります。一般的に20万につき、1校の知的・肢体の学校を作るということであれば、当然、愛知県は人口の比に比べて少ないわけでありまして、

今後、どうやって作っていくかということが課題になると思います。資料に示したように国内法との関連で見れば、障害者基本計画、障害者福祉計画は、それぞれの根拠法のもとに作られ、国でできたものを県に下ろして県の基本計画、そしてそれを市町におろす仕組みになっております。特別支援教育に関しても、「あいち健康福祉ビジョン」、「愛知県地域医療再生計画」がすでにできておりますので、これに即して「あいち特別支援教育ビジョン」の策定、「愛知県地域特別支援教育計画」の策定、こういったものを作ると同時に、包括計画としての「愛知県特別支援教育推進計画」を策定していくようなことを、愛知県の部局を挙げて、トータルパッケージとして推進していくことが必要だろうと思います。特別支援教育課が出されている「今後の方策」の報告をぜひ県の他の部局と共有し、愛知県の行政計画全体の中で連動させていく必要

があろうかと思えます。学校を増やせば、教員の数の問題、教員養成・研修の問題も出てきますし、就労の問題も出てきます。どこに就労させるかということにつきましても、いろいろな部局での対応が必要だと思えます。こういった観点から策定される必要があるだろうと思っております。

<共立総合研究所副社長 江口忍氏>

最初は総論的なお話から少し申し上げたいと思えます。私は岐阜市に住んでおりまして、子どもが小学生2人おります。2人とも岐阜市の公立小学校です。子どもが小学校に上がって、久しぶりに学校というところに、何十年かぶりに足を踏み入れて、一番変わったなという印象があるのが、この特別支援教育の分野でして、私自身も自分が小学校の時には、特殊学級というのがいくつかあって、あったのは覚えているんですけども、そこにどういう子がいて、どんな暮らしをしてというのは正直全く記憶にない。同級生もいたんでしょけれど、同級生だったということすら、知らぬまま過ごしているというぐらい、その当時、昭和40年代ですけども、パキッと普通の学級に通う子と特殊学級に通う子とが分かれて、それが久しぶりに行って、ものすごく特別支援学級と普通の学級との壁が低くなったなど。私の子どももいわゆる特別支援学級の子に友人がいますし、通級ということで、時々そちらのクラスに行く子もいますし、本人達の話聞くかぎりにおいては、格別高いわだかまりというのか、壁というのは減ったなあとと思えます。これが、今ずっと都築先生がおっしゃってたこれまでの国の施策から教育現場ですね、インクルーシブ教育ということで、だんだん一緒に交流を深めていくという流れの成果だと思えます。

そういう流れの中で、日本の今までのよくなかったところは、例えば障害のある方というのは、障害のある方で分けて、別扱いをするというところがすごくあったと思えます。私は1990年代に仕事の関係でイギリスに3年半ぐらいたんですけど、向こうに行くと、そういう障害のある方、ハンディキャップがある方を普段目にするのがとても多い。街にも出てくるし、いろんなところで積極的に出てこられていると。日本もだいぶ変わってきたなと思うものの、まだまだだなどというところもあって、そういう点で言うと、今進めている統合教育というのはとてもいい方向だと思いますし、さらに先程、都築先生が触れていらっしゃいました外国籍の子ども、通常の日本人、いわゆる普通の子という範疇から違う子たちがどんどん増えている中で、そういう人たちとの交流機会を増やして、相互理解をしていくことによって、人としても強くなるし、地域としても強くなっていくことだろうというふうに思えます。

ただ、そういう中で、現実問題として、特別支援教育を受ける対象者の方が激増していくと、これはこの会議に入る前に、先生がちょっとおっしゃってたんですけども、対象者が増えているということは、今まではそういう特別支援教育にカウントさ

れなかった方が、医学的知見が広がってきて、やっぱりそういう手厚い教育をやっていた方がいいということで、だんだん増えていったということもあるし、それ以外の要因もあると。

そここのところに関しては、増えるという事実はやっぱり事実として受け止めていくよりしようがない話だと思います。つまりそれは高齢者の方が今、日本にどんどん増えていますけれども、それに対応して、いろいろな福祉的なことをやっていかなくちやいけない。それは社会の変化に応じて合わせていくということですので、ですからこの教育に関しても、特別支援教育が必要な方というのが増えているのであれば、基本的にはそれに合わせて、例えば学校を作るとか、教員の方を増やすとかいうことを進めていくことは是認されるという話だと思います。

あとは、現実問題として、どういうやり方で適切にそういう施設を増やしていくかということに関しては、これはなかなかこのぐらいの短い会議の中でこうすればいいんじゃないかというのは難しい話だと思います。これまた先生の話を受ける形になりますけれど、先生が最後のところで愛知県特別支援教育推進計画のような、こういうイメージで教育をこの先やっていって、ハード面で、あるいは人の面でこういう形で整備をしていくということは、やっぱり一度ちゃんとした計画をきっちり立てて議論をしていくべきことなのではないかなと思います。

ついでに、各論として就労支援の話は後でまたいたしますけど、教室不足、スクールバスに関して、学区の地図が出ている資料がございましたが、これを見て、私が印象として思ったのは、例えば、肢体不自由の通学区域の区割りなんですけども、これは一宮養護学校ですか、一宮の学校の通学区域に弥富とか飛鳥とか、そのあたりまで入っていると。こういう学区というのは、長い歴史の中で作られていったもので、今この地図だけを見ただけで、そんな簡単に変えようというような話ではないと思うのですが、正直申し上げて、この地図を見ると、もうちょっとまい線引きをすることによって、このスクールバスの時間というのが変えられる部分はもしかしたらあるのかなあと。そういうことも含めて考えて、それでも足りなかったらバスを増やすとか、学校を作るとかがあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

<愛知県経営者協会専務理事兼事務局長 柴山忠範氏>

私は、特別支援教育についての知識があるわけではないので、あまり詳しいことは分かりませんが、今の課題について3点申し上げたいと思います。

一つは先ほど都築先生が仰られた、いわゆる教育推進計画の件ですが、冒頭、知事が障害者の教育と福祉を切れ目なく対策を打つというお話をされましたが、まさに、障害者の方々の問題は、学校を卒業したら今度は就労なり経済的な自立というような一方向の問題ではありません。卒業後は、就労して、本人が自立して働いて生計を立

てる、こういうことだけではなくて、特に最近では知的障害を持った方とか、精神障害を持った方が非常に増えてきておりますので、生活支援ですとか、場合によっては、もう一度再教育、こういったことが切れ目なく断続的に有機的につながるという必要が出てまいります。そういった面では、教育の問題だけを計画立てるのではなく、障害を持った方が生まれて、経済的自立をして最終的に人生をまっとうされる、こういった全体計画が必要ではないかなと思っています。そのためには、教育のための支援だけではなくて生活支援の問題ですとか就労支援とか、こういったことをトータルで考えた計画というのがどうしても必要になってくると思います。

2つ目ですが、通常の学校で障害を持った方も一緒に学ぶこと、それは私は賛成であります。私ども企業人ですので、当然、先ほどご説明あったように、障害者の方々を雇って活用していくということが求められているわけで、今、一生懸命努力しているところですが、企業が障害者の方に働いていただく場面において、一般の消費者の方ですとか社会の理解が私どもからはまだ十分ではないと思います。障害者の方に対する理解をもっと深めていただくためには、子供のころからそういった方々と日常的に交流を深めて理解をしてもらう。こういったことが社会全体の理解につながるということですので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

それからそういった児童・生徒の増加の問題にどう対応していくかということの問題ですが、これは、限られた財源の中で考えていくということで、やはり制約といったことは当然考えなければいけないと思います。小学校、中学校、高校と、希望なり期待はどんどん膨らんでくるわけですが、子ども一人ひとりの適性は一人ずつかなり大きな違いがありますので、そういったことを踏まえて進学先といったことも考えざるを得ないと思います。本人の進学希望が増えてきているから、学校をどんどん拡大していくということはやはり将来的には無理ですし、その先の就労ということを考えても、就労先の確保という点から見ても、いたずらに学校のレベルを上げていけば、就労先が十分増えていくかということ、そういう問題とはちょっと違うと思っております。そういった面から、児童・生徒の拡大にどのように対応していくか、学校を増やしていくかどうかという問題も、ぜひお考えをいただきたいと思っております。

<関西大学政策創造学部教授 白石真澄氏>

何点かお話しをさせていただきたいと思っています。

東京大学の准教授で福島先生という方がいらっしゃるんですけど、この方は全盲なんですけれども、いまITと障害者の社会進出についてのご研究を、いろんな角度からされているんですね。その先生がいろんなところでお話しされているのは、やはり障害を持ちながら周りの人たちの支援を得て、学ぶ権利を保障され、職業選択する権利を保障されたから、今の自分があるということです。



私は、財政・コスト面とかいろいろな制約条件があると思いますが、やはりノーマライゼーションの観点や人権の観点から、きちんと教育を受け、職業を選ぶ権利、これは保障していくということが、揺るぎのない理念、事実であると思います。

そういう前提を置いて、いくつか緊急的に解決すべきであろうということをお話したいと思いますが、学習障害、LDやADHD、そしてアスペルガーという、過去には私たちの概念の中になかったような障害の種類が増えることによって、当然そこに含まれる人たちも増えてきますし、医療の発達によって、本当であれば胎児のうちに死産をしていたかもしれない人たちが生命をつなぐことによって何らかの障害が残る可能性も出てきました。

通常の学校は少子化によって学級数は減っているのに、特別支援学校は数も増え、学校も大規模化し、そして通学時間も長期化しているということで、これについては早急な工夫が必要だろうと思います。

以前、構造改革特区の委員をしていた時に、通常の学校を特別支援学校に改造する時に、階段の蹴上とか踏面が少し違うので、文科省が認めなかったんですけども、地域を限ってやるということで、確かそれは認められた記憶があります。通常の学校、少し余裕があるところを一部改造していくというようなことも視野に入れていいのではないかと思います。

北欧の福祉の原則で、自己決定、自分で選べるということと、残存能力の活用と、そして環境の継続性、あまり環境を変えてはいけませんけれども、やはり教育の質を高めていくという点では、もう少し小規模化するような配慮が必要だというように思います。

あと通常の学校でお勉強されている方も多いと思うんですが、私の地域にも、車いすで、階段しかない、エレベーターのない中学校に通っていらっしゃる方がみえたんですが、まずお困りになったのは、教室移動とトイレの問題なんですね。お母様は仕事をされていたんですけども、休み時間のトイレ介助に仕事を抜け出すわけにもいきませんので、ボランティアの人たちを順番制で付けて、その人のトイレ介助にあたっていました。

現在、通常の学級に通われている方は、特別支援教育支援員が付いていますけれども、もう少し生活全般にわたって見ていくのであれば、先生たちがエネルギーをもう少し教育にかけられるのに、他の面に注いでいる実態があるのではないかと思います。

大学では、今、広島大学、筑波医療技術大学、関西学院大学などは、障害者の学習支援のために学生たちが移動支援やノートテイクなどボランティアで様々なことをやっています。愛知県でも学校単位、地域単位でこういうことができれば、通常の学級に通う親御さんたちの負担も減っていくのではないかと思います。

今日は公立の学校のことが話題なんですけど、学童保育についてはもっと厳しい状況なんです。私の住む千葉市では、一学童保育施設あたり障害者を受け入れられる人数に制限があります。やはり指導員の人たちの負担もあります。ですから障害を有する方で、地域の学童保育施設が一杯だから、タクシーを雇って違う学童施設に行っている人たちも結構いるんですね。放課後の実態も少し調べていただければというふうに思います。

スウェーデンのある知人で、知的障害の教育に携わっている方が日本に来て、特別支援学校をご案内させていただいた時に、「スウェーデンでは通常の学校に通っているであろう子どもたちも、なぜここで勉強しているのか。」と驚いたんですね。通常の学級、学校に通うには学校長の判断ということなんですけれども、本来であれば、先ほど都築先生がおっしゃったように、通常の学校で勉強できる人たちができていないという実態もあるのではないかと思います。実態調査はぜひ急いでいただきたいと思います。

オランダなどでは、私も視察させていただいたんですけれども、バウチャー制、クーポンで、地域の中に親たちが学校を自由に作ることができまして、ペナルティは厳しくて、制度や教育内容に不備があった場合、3年以内に改善しないと日本の教育委員会にあたるところが学校と共に改善のために動き始めます。移民の子どもや障害を持つお子さん、特別なニーズを有するお子さんたちが入ってくれば、補助金が2倍から3倍出ます。学校はその補助金を使って、その子どもたちに必要な手当を、その学校のニーズに応じてするということができるということなんです。

ですから、特別支援学校を増やしていくことが困難なのであれば通級による手厚いケアをするにはどうしたらいいかということを考え、学校の小規模化の一助にしているのも一つの方法ではないかと思います。

<学校法人河合塾教育研究部長 谷口哲也氏>

特別支援教育の中で、肢体不自由だとか知的障害というかなり重い場合と、普通の人でも軽い発達障害や学習障害という場合があると思います。私からは後者の方に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

例えば、アインシュタインやエジソンが実はアスペルガー症候群であった、ケネディがAD/HDであったというのは有名な話です。通常でも軽い障害というものがあるわけで、私どものような予備校にはそういった子どもたちはほとんどいないのですが、高等学校の先生と話をしていきますと、そういう子がどのクラスにも一人や二人はいるとのこと。こういう子がクラスにいることによって、通常の高校現場では問題となっています。

この問題をマイナスとしてとらえるのではなく、プラスとしてとらえている普通科

高校の取組として、一つ事例を紹介したいと思います。

和歌山県にあります和歌山県立東高校の事例です。ここは普通科で大学・専門学校を含めて進学率は5割程度です。2005年にアスペルガー症候群の男子学生が入学したことによって、教職員が手に手をとって改革をしたという事例です。同校の支援の取組は、入学前から始まります。中学校からの引き継ぎで心配な生徒がいれば、支援担当教員が中学校に直接出向き、担任や生徒指導の担当から生徒の様子や支援方法について事前に聞き取りを実施します。そのときに重視するのは、本人がどんなことに困っていたか、です。生徒指導の観点だけではなく、あくまで生徒の視点からどんな支援が必要かを聞き出しています。聞き取りで得た情報を冊子にまとめ、全教員で共有しています。そして学校内に教育相談委員会を立ち上げ、具体的な支援計画を作り、授業でつまずきの見られる場合は、教科を担当する教員が集まって授業担当者会議を開催して、各教科での情報化をしていく中で支援につながるヒントを見つけています。

そしてその教育相談には、スクールカウンセラーだけではなくて、特別支援教育担当教員も担当します。通常の授業以外は職員室に常駐していつでも相談できる体制を作っています。それから教育相談室があるのですが、昼休みにはそこを開放して、発達障害のある子どもたちがお互いにコミュニケーションをとったり、社会的スキルを獲得したりするトレーニングを行っているという話です。

びっくりしたのは、教育相談の実施回数が年間450件、1回50分から60分ということで、差し迫った課題があれば週3～4回のペースで相談にのる、非常に手厚くエネルギーを使って教育相談をやっているということです。こういうサポートが授業外だけではなく、通常の授業にも入れているということです。例えば、どうしても学ぶペースが他の生徒と遅くなってしまいうから、英数国については学び直しという制度を実施しています。例えば数Iでは2クラスで80人いるのですが、これを4レベルに分けて、一番下のクラスは10人以下の少人数でやるということです。これを私は、学力を上げるということよりも一人ひとりにきめ細かく対応しているとみています。

これをやる前までは在学生の1割を超える年間100人が中途退学や休学、留年していたのですが、これが半減したという報告があります。それまでは定員割れをしていた受験倍率も、県内全日制の普通科高校でベスト3に入りほどに回復しています。まさに、地域からも信頼を得ているのです。

和歌山東高校では、一人のアスペルガー症候群の男子学生が入学したことによって、授業あるいは授業外での個別支援や授業改革、学校改革をやって、教職員の意識が変わったと思うんですよ。一人ひとりに合わせたペースで育てるという観点で、発達障害や学習障害の問題を普通高校で取り組んでいく必要があると思います。

本日配付された資料の8ページ目の「小・中学校等における特別支援教育体制整備状況」では、高等学校の個別の指導につきましては、なかなか計画が進んでいないこ

とがわかります。また、「特別支援教育支援員の配置状況」が高等学校は少ないことも明らかです。公立の小・中まではなんとか手当しているけれども、一般の高等学校ではそれほど手当がされていない。実際は普通高校のところにもそういった問題が広がっています。一つの問題提起として、高校の教育改革という視点で申し上げておきます。

<愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦氏>

私は3年半前までは教員養成の大学で教えていまして、そのときには実は特別支援教育について教えたわけではなく、関わっていませんでした。それが今の大学に移り、そこでは特別支援免許を出しております。小学校と特別支援を併せ持つ、それから小中と特別支援を併せ持つ、そういう形でやっています。本当は幼稚園を入れるといいのですけれども。小学校・幼稚園と特別支援、小学校・中・高と特別支援など兼ね合わせで免許を取るということです。そこで初めて私も特別支援の教育実習の支援に行くという、そういう状況から私も少し考えることがございます。たぶん今日この議題が出たのは大きな問題、過大化などいろんなことがあって出たと思います。

知事さんからもお話がございましたように、例えば今ハードの面で、これだけ地域が偏っているから学校作りなさいというのはなかなか大変で、しかも教える方の先生の人材の問題も多分あると思うんですね。その両方をやるにはどうするかということですが。具体的には、うちの大学で、私の授業にも障害のある学生が受けていました。聴覚障害者に二人でサポートするシステムをとっていたわけです。その学生は先生になりました。静岡県ですけれども、公立の先生になりました。いま特別支援学校の大規模化というのが問題になっておりますが、愛知県が第一歩として、瀬戸で行った小学校に併設の特別支援学校を見ました。子どもが減ってきた状況で、その学校等はどういうふうに行っているか見ました。特に肢体不自由の場合は距離による保護者の負担も大きいし、先ほどの説明のとおりバスの時間もかなりかかるということを考えますと、瀬戸のようにうまく構築できないだろうかと思います。名古屋市の場合も、私が住んでいる守山区の小幡小の隣に名古屋の養護学校があり、交流が行われています。そういう交流が行われるよう、物理的なことも考えていかなきゃいけないだろうと思います。ただ地域でやるときに市町村が負担というのは大変なので、それは県として責任を持ってしなきゃいけないことじゃないかと思っています。

特に、あとで高等部について、将来の自立のことが出てきます。低学年の場合には一般の学校に入って通級でいろいろサポートできる面もあると思いますが、ただ高等部や上の学校に来ると一般の中に入っていきのがなかなか難しい。そうすると、例えば将来の身につけるべき技能なり必要になるものがあり、そういうのも備えたような状況を作っていかないと、取る方の企業としてもそういう面が必要になってくるので

はないか。ぜひそのへんのことをいろいろと考えてほしいなと思っています。

それから特別支援学級ですけども、増えているかどうかという問題はですが。今まで落ち着かない子どもたちが、アスペルガーという診断を受けるようになりました。そういう子が全体で増えたのか、診断されるようになったかはわかりません。ただ、通級として一般の中でやっていくという子どもたちがたくさん出ているのです。それが、即その子にとっていいのかどうか疑問を感じます。たぶん特別支援学級の設立にはある一定の人数が必要だということもあると思うのですが。要求があれば特別支援学級を開設すべきだと思うし、兄弟で違ったところに行くようなこともあるようなこともあると聞いたことがあります。そのへんのことも考えいかなきゃいけない。そうするとたぶん教員がいるし、人がいる。願わくば、将来先生になる人がボランティアに行くようになってほしい。うちの大学でも小学校の免許をとって特別支援の授業もとっている人が、一学年に60人近くいます。また地域からも要望があり出かけますが、ただ、いかんせん市町村の経費も決まっていますし、完全にボランティアというのはなかなか難しいですよ。大学側も一部支援をしているのですが。私はある面で、免許を取るのに付随してボランティアのような活動をくっつけていってもいいんじゃないかというつもりでおります。そういうことも含めて将来先生になる人ができるだけいろいろな形で関わっていける、免許持っていなくても関わるということは必要ですので、ぜひそこは考えていってほしい。今でも、大学を卒業してすぐに30人ぐらいの子どもを一人の先生が教えることがすごく大変なのです。教員のあり方について中教審からも答申が出ているのですけれども。卒業後、そのまま普通学級に入って、一人の先生が教えていくということがたぶん難しいと思いますので、ぜひそのへんは複数サポーター制度で、どういう形でサポーターを入れるかはいろいろありますけれども、ぜひ考えながらしていかないといけないと思います。とにかく建物を造るとかはございますが、その前にそういうことも含めて、ハードとソフトの面のできることを少しずつ構築していった方がいいんじゃないかと。そんなことで、ちょっと細かいこともございましたけれども以上でございます。

<愛知教育大学学長 松田正久氏>

まず、今うちの大学は教員養成をしている大学でありますので、中でどういうことをやっているかということをご紹介申し上げて、それぞれ少し議論したいというふうに思います。

大学にも障害者の人が増えてまいりまして、先ほど白石先生がおっしゃったようなノートテイクとか、いろんなことがあります。大学で「障害者学習支援大学学長連絡会議」というものを作っておりまして、全国で。関西学院とかですね、同志社とか、

あるいは愛知でいきますと、愛教大、それから日本福祉大学等々、中心は筑波技術大学というのがございまして、そこは障害者の方が学べる大学であります、そこを中心に、毎年1回連絡会議を行い、どういうサポートが必要かということなどを議論しております。今年度は、愛教大を会場としてやったわけですが、そういうふうな大学の、特に本学は特別支援学校教員養成課程がございまして、そこは今定員25名ですが、聴覚、それから肢体不自由、知覚、病弱の4つをやっております。そういうことの中で、(資料の)8ページを見ていただきましても、愛知県と全国の平均が書いてございまして、特別支援学級担当者の免許状保有率というのが出ております。そこにありますように、愛知県は10ポイント程度、小学校、中学校とも低くなっておりますので、そういうことで、そうした特別支援学級を担当できる先生方を、どう養成していくかということが本学にとっても大きな課題でございまして、認定講習等々、毎年聞きますと600人程度の受講者があるということではありますが、一般に小学校、中学校、高校、幼稚園の免許を出しておりますが、そうした先生になっていく学生たちに障害者教育の免許をどう取得させるようにする仕組みを作っていくかということについて現在検討しているところであります。

通常授業で、そういうものの1つは、すべての教員になる人たちが特別支援教育のガイダンス的と言いますか、基本をきちんと身に付けるということが大事でございまして、それをカリキュラム化していくということが1つ。もう1つは免許状を、特に高等部、高校、中高の先生になる人たちが障害者教育の免許状を持って卒業できるような、そういう単位取得の道を作る等々ですね、そういうことを現在検討しているところであります。

それから併せて、大学としてはそうした盲・聾・養護学校、特に盲聾ですけども、推薦制度を入れまして、そうした学校からの入学者を積極的に受け入れるという方針で、一昨年からはやっております。

また、愛知県には、障害を持った学生の推薦制度を作っていただきまして、今年度、昨年度からですかね、各大学に割り振っていただいて、そうした推薦制度を作っていただいて、視覚障害、聴覚障害等々の学生が教員になれる道を開いていただいたことに関しては感謝申し上げたいというふうに思います。

まあいろんなことで、先ほどからずっと出ましたけど、特に障害者の増加ということは、大学にとっても大変重要な問題でありまして、大学自身に障害を持った学生、特にアスペルガー等々の学生もいますし、そうしたケアをどうしていくかということが、だいぶ学内的にも大きな問題になっております。大きな問題というか課題として取り組むべき問題となっているということですね。そういう意味で言えば、先ほどからもありましたように、全体として特別支援を必要とする子どもたちが増えているという中で、都築さんがさっき最後に申し上げました愛知県の特別支援教育推進計画と

いうふうなものは、これは小学校から大学まで、包括的にどういうふうにしていくかということを含んでですね、作っていくべき対象となるのはこういった学校という発想ではなくて、トータルに愛知県としてどういうふうに進めていくか、あるいはその自立支援、それから就労支援等々含めてですね、やはり、これは愛知県の教育委員会等を含めて、担当である私どもとも一緒に議論していければ大変ありがたい、そういう方向を作っていただければ、ますます愛知県が先導的にコロニーを作ったというお話がございましたけれど、もうすでにできて何年たちますか。45年くらいですね。さっき、30年単位で物事が動いているという話がありましたので、そういう意味で言えば、ちょうどこの教育推進計画を作られる際にですね、今言ったような趣旨を含めて、どうしていくかということをお議論いただければ大変ありがたいと思います。

<漫画家 江川達也氏>

えっと、この議題っていうのは、どこら辺で決まってくるんですかね。

<大村知事>

最初にですね、高校入試とか公私とか特別支援とかありまして、最終的には議論して、1年で5回くらいやるということで。

<漫画家 江川達也氏>

この障害者が決まったのは、どういう理由で。

<大村知事>

大きな課題ということで。

<漫画家 江川達也氏>

課題だということですね。今まで4回ですよ、参加させていただくのは。1回とか言いながら4回も来てしまいましたが、すいません。あの、一番いい議題だなと思います。一番教育の根幹っていうんですかね、あと、自分にとっても結構障害者教育っていうのは、子どもの頃から、親戚とか身近に結構いろいろ問題というか障害があったりとかっていう人がいたりとか、あと、まあ50年間生きてきて、ちょっと極論なんですけど、障害者じゃない人間はいないんじゃないかっていう結論に至ってですね、なんていうのかな、自分が、自分っていうか、子どもがですね、幼稚園の時に幼稚園、保育園から小学校に行く時にですね、なんか特殊学級に入れたらどうかって2人とも言われたんですよ。そんなにおかしな子ではないと、まあ個性的なんですけど。

今は普通の私立の高校に通っていますが、ちょっと違う人間はみんなそういうところへ行った方がいいみたいな。俺自身は、かみさんに相談されてぜひ特殊学級へ行けて言ったんですけど、かみさんは猛反対して普通の学級に行って、普通に無難に過ごしたんですけど。自分を振り返って思うのは、実はどっちかっていうと、自分もちょっと特殊学級的な子どもで、ちょっと挙動不審っていうんですかね。幼稚園の時に自閉症気味で、幼稚園に入れなくて裏口入学したりとかですね。あと、小学校2年くらいの時に地図を描いてこいっていう宿題出されて、普通の子どもは子どもっぽい単純な地図を描いてくるんですけど、僕はなんか住宅地図みたいな地図を描いちゃって。極端に能力が違うっていうか、その頃は、今思うと自分はものの見方が大人だったんですけど、その頃は、やっぱり自分は変なんじゃないかと、知能障害なんじゃないかというふうにごく思っていて、どんどん小学校、中学校、大学に上がるにつれて、やっぱり社会と合わないわけですよ。先生が教えている内容がどうも疑問に思っていて、高校くらいに思ったのは、もしかして先生が知能障害で、自分が正しいんじゃないかと。それをずっと思っていて、50年経ってやっぱり先生がおかしいんじゃないかって。まあ教育大学に行って先生になったんですけど、学校で教えている内容もちょっとつじつまが合わない内容で、いろいろ歴史とか調べていくとやっぱり論理的に破綻していることを教えていたと。やっぱりバブルの時も、バブルは崩壊するって俺は思っていたんだけど、周りの人は崩壊しないと思っていて、世間はおかしいんじゃないかと思っていて、実際には崩壊したと。

要は何が言いたいかって言うんですね、言ってみれば人と違う、人それぞれがやっぱり特殊な能力を持っていて、特殊な能力を持っている分、ある部分障害というか、ある部分が抜けていて、そういうのが人間であって、だから、今どンドンどンドンそういう特殊な学校が増えているっていうのは、ある意味いいことで、最終的には学校全部が養護学校になっていくんじゃないかなと、そういうふうに思うわけです。だから、先生も生徒も全員が完璧じゃなくて、先生の方もやっぱりある種の知的障害を持っている部分があるんじゃないかと。そういう視点に立って、全ての人間が半端な存在なんで、それを相互に補強していくっていうような社会であったり、教育であったりっていうものを作っていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

#### <大村知事>

ありがとうございました。また後ほどご意見をいただければというふうに思います。

ひとあたりご意見をいただきました。後ほど、また全体としての意見をいただければと思っております。それでは、後半時間も限られていますが、先ほど申し上げました障害のある子どもたちの社会的自立に向けた支援について、就労支援はもとより、福祉や地域との連携といったことも含めましてですね、どう進めていくかをお伺いし



ていきたいと思ひます。それでは、もう1回都築先生の方からよろしくお願ひいたします。

<愛知教育大学副学長 都築繁幸氏>

では、5点ほどお願ひします。まず、就労ということから考えますと、特別支援教育におきましては、高等部までがほぼ義務化でございます。現実的な親のニーズ等含めまして、中学校の特別支援学級の生徒さん、それから中学校の通常の学級で学んでいる特別なニーズを求めるとお子さんたちが、養護学校等にさらに支援を求めてくるといふ現実に対して、どうやって考えていくのかということをお就労という点から捉えていくことが大事な問題だろうと思ひておひます。

2つ目として障害者の地域支援の問題の中で、高齢者の障害者対策をどう進めていくのかということが出てきていると思ひておひます。盲の方々の高齢者、聾の方々の高齢者、盲聾の方々の高齢者、そういった問題が今、おきておひるわけでありまひす。視覚障害関係で言へば、例へば、糖尿病等で視覚障害になつた方々が、視覚障害関係のリハビリテーション施設に来て、就労の技術を学ぶということも、ある面では広い意味での障害者の高齢者対策であるといふふうにおひておひます。

3番目の問題なですが、通常の高校で学んでいる、いわゆる知的な遅れのない発達障害の方々は、大学か専門学校へ行くといふ進路選択をしておひるようです。実際に専門学校に行つて、就労で成功している例が多くござおひます。今後、知的な遅れのない発達障害のお子さんたちに対して、専門学校等との連携を模索していく必要があるのではないかとおひます。地域化の中で就労を目指すといふ点から考えますと、就労を目指すための養護学校として「高等養護学校」の設置が国の政策としてありまひすが、愛知県におひては、設置数が少ないといふ現状です。今回の資料におひて知的障害の養護学校の生徒数が1.5倍に増えたといふ中に、本来ならば高等養護学校の対象のお子さんが多いかもしれない、ということが想定されまひす。そういった方々は、より専門的な職業教育をすれば、技術が伴ひ、自立可能である、といふ現実がござおひます。そういった点からも考える必要があると思ひまひました。

4つ目です。職業教育、就労といふ点から考えますと、愛知県におひては、愛知県立工業高校と名古屋聾学校が連携教育といふ形で、県立工業高校に聾学校の生徒が行つて、共同学習を行うといふことを全国に先駆けて行つてまひました。これは、大変注目された実践でありまひす。今日、スクールクラスターのモデル事業の話がござおひましたけども、いわゆる同一市内の中で職業高校と特別支援学校がうまくクラスターをすおひる中で、職業教育をすおひていくといふことが新たな就労に向けての問題だと思ひまひす。聾学校、養護学校の中で職業教育のためのインフラ整備はなかなか大変でござおひますし、既存の職業高校と特別支援学校が如何に連携していくのか、スクールクラスター

を組むのか、は検討すべき課題であると思いました。

最後に、特別支援学校のセンター的機能、特別支援学校の地域の就労の拠点という点から考えますと、そこに就労の専門家を配置してほしいと思っています。特別支援学校を卒業した子どもの保護者は、どこに相談しに行っているのかをみますと、やはり最後に卒業した特別支援学校に相談に多く行っているという現実がございます。切れ目のない、いつでもどこでも相談できるという点から特別支援学校に就労支援の専門職の設置をぜひ考えていただきたいと思っています。

<共立総合研究所副社長 江口忍氏>

就労支援について、一つ例を紹介したいと思います。私がおりますのは共立総合研究所という会社で、これは親会社が 大垣共立銀行 という岐阜県大垣市に本社がある会社です。大垣共立銀行、略称で OKB と言いますが、この親銀行が障害者の就労支援、就労の場を作っているというのがございます。どういうものかと言いますと、大垣の駅前に商店街があるんですけど、地方都市の商店街はどこも空き店舗がありまして、大変寂れておるところなんですけど、その空き店舗を銀行が借りて、正確に言う銀行の関連会社が借りて、そこで二つのことをやっている。

一つは、名前を申し上げますと OKB 工房 といいます名前がついていて、もう一つは OKB 牧場 という、OKB 牧場 というのは、昔の映画で OK 牧場の決闘 という、あれの語呂合わせでして、別にそこで牧場 やっていたりということじゃなくて、そういう語呂で OKB 牧場 と言っているわけですけど、何やっているかという、OKB 工房の方は、銀行にはたくさんの事務がありますけれども、いろんな封筒詰めといった作業をやっています。これはどこの銀行でも、いや銀行に限らず、障害者雇用をされている企業というのはそういった作業をやっている企業さんも多いと思います。これ自体はそう珍しいことではないんですけど、もう一つ仕事の中身としてなぜ工房 と言うのかというと、銀行のいろんな店内装飾、飾り付けの物を作ったりとか、そういうレイアウトとか。こういう機能というのは、どこか銀行の建物の中、あまり表に出ない形でやられるということが多いような気がするんですけど、このケースは商店街の空き店舗に面したところで作業をやっている。その隣にある OKB 牧場は何をやっているところかと言いますと、地元の授産施設で作られた製品を売っていると、そういうことをしていただいています。

これは二つの面から、地域の障害者の就労支援の面から役に立っていると思います。一つは通常の企業は身障者の方、採用される場合はそういう事務的なことをやっていたりしている場所を提供していただいている。あと一つは、授産施設の商品というのは、これはたくさんできるわけですけど、いくら作っても売場がないとそこでたくさん人を働いていただくことにはなりません。その販売の部分というのを商店街の表に

出してサポートをしていると。そういうことで、間接的に、そのOKB牧場のところでももちろん、その雇用はしているわけですけど、そこで物が売れるにしたがって、その授産施設で働く人の雇用も創出できるということでやっています。

大垣の商店街はそれほど人があるところではありませんが、データを見せてもらっているわけではないんですが、私がお社に行くときの限りの印象としては、その商店街あんまり流行っている店はないんですけど、そんな中でわりと流行っている店というような感じがしております。

実は地方銀行というのは、地元からいろんなことを依頼されます。銀行サイドとしてはいわゆる地域貢献的な意味合いと、あと一つは、銀行自身は障害者雇用率を充足したい、一つの方法としてこういうことをやっていると。これ一つの例ですけど、親銀行のように、いろんなことを地域から求められ、頼まれたから障害者の方を雇っているという部分あると思うんですけど、会社によってそれぞれ事情があると思うんですけど、ちょっと工夫というのかな、考え方を少し変えてみると、従来よりももう少し雇用の場を創出できるようなことができるのかなと思っております。

それから私どもの会社も大垣市にあるんですが、ここにもいろいろなところからご依頼をいただくんですけど、その中で大垣の特別支援学校から毎年、もう4～5年前からなんですけれど、その高校3年の就職直前の子たちにマナー研修をやってくださいという依頼をいただいて、それをずっと継続しています。そんな長い時間じゃないんですけど、その担当の人に今日こちら来る前にちょっと聞いてみたんですけど、そのマナー研修というのは大変に学校の方からも喜ばれ、かつ生徒さんから、養護学校の方というのは普段、社会との接点とかはそうないんですけど、そういう中でマナーって言うても挨拶とかするとか電話の取り方を少しやるとか、そのぐらいのところなんですけれど、そういう経験ができたことによって、ものすごく喜んでいただける。その中で、人に気持ちを伝えるためのゲームをやるみたいなんですけど、ゲームをやった時に、その自分の考えている気持ちがゲームを通じて相手に伝わったっていうんで、感動して泣いてしまわれる、そういった子もいるようです。これは一つ、我々の取り組みなんですけど、そんなに大げさなことでもなくてもその1時間、2時間、3時間の、事業所に来てもらわなくても、こちらの方から出向いて何かやっていく場だけでも就労支援になると思います。

そういうことを広げていくための一つのやりようとして、私たちの経験上、よく一緒にやっていく組織としてJC（青年会議所）というのがあります。経済団体とか商工会議所とかというところになると、もちろん、そういうところの人もこういうことを意識してらっしゃる。いろいろ考えていただくんですけど、やはり組織がしっかりしてるだけにずっと進んでいかない。その点、JCというのは、若い経営者、あるいは経営者見習いの方が中心の組織なので、大変機動力もありますし、意気のところに

関しての部分もあって、非常に積極的にやっていただいております。これは一つの例ですけど、就労支援のあり方とかを考えた時に、そういう機関以外のところにも目を向けていただくと、道ももうちょっと広がるのかなというふうに思います。

<愛知県経営者協会専務理事兼事務局長 柴山忠範氏>

私どもは、いわゆる障害を持った方を受け入れる産業界の側です。あまりきれい事ばかり言ってもいけませんので、少し厳しいお話をさせていただきたいと思います。

正直申しまして、障害者の方々の就労環境は非常に厳しくなっております。先程のお話では、今年の4月から法定雇用率が引き上げられるということですが、それに反しまして、受け入れ側としては非常に厳しい状況になってきている。たくさん理由がありますが、一番大きな理由は、まず、障害者にやっていただく仕事が非常に少なくなっているということでもあります。従来、障害者が担っていただいた仕事が、グローバル化ですとか、様々な要因で非常に少なくなってきました、企業の中で障害を持った方にどういう仕事をやっていただこうかと、非常に苦慮しているというのが現状であります。

それから、もう一つ次の理由として、いわゆる障害の中で身体の障害を持った方、こういった方々については、従前から我々企業の方も就労の形をいろいろ工夫してまいりました。ところが最近では、知的障害を持った方ですとか、さらには精神障害を持った方、こういった障害を持った方の雇用を求められてきております。実は、企業の中には、そういった方々を活用するノウハウというのはまだ不十分でございまして、実際にそういった方々を雇用するという点について、非常に難しいというのが、私どもの現状であります。

一部の企業では、特例子会社という形で、先程も江口さんから御紹介あったような子会社を設けて、障害を持った方を雇っている企業もあるわけですが、中身を見ますと、多くの企業の経営状況は非常に厳しいということにして、子会社を作ったからといって、障害者の雇用がどんどん進むという現状にはございません。

こういった現状を踏まえて、私どもは、昨年、意見書を出しましたが、もう少し、企業の就労を支えていただく役割、社会的な制度をもう一回作り直していただきたい、こういうことをお願いしたわけでありまして。

知事は、かねてから、いわゆる県の契約の中で、障害者の雇用の促進とか、こういったことについての配慮のお考えを強く持っていらっしゃいますが、こういった考えを少し一般企業の中の契約の中にも取り入れていただく。つまり、障害者を多数雇った企業の商品を購入したり、サービスを活用することによって、間接雇用といったような考え方を導入していただきたい。こういったような社会的な制度の整備をぜひお願いしたいと思います。

それから、先程、知的障害を持った方などの就労が非常に難しいと申しましたが、これは、就労の現場の問題だけではなくて、いわゆるその人の医療、健康の問題ですとか、生活支援、こういった問題がすべて企業の方にかかってくるというような事態がかなり多いわけで、こういったことを、ある部分、公的なりボランティアなんかで支えていただくと、そういった方々の就労といったことも、かなり前向きに取り組めるのではないかというふうに考えております。そういった面で、先程、総合計画を作っていたらいい、こういうふうに申し上げた次第であります。

最後に、学校における就労教育という問題でございますが、私ども障害者を受け入れる側から言いますと、正直申しまして、特別養護学校の卒業生のスキルについては、やはり不十分だと考えております。これは、体力的な問題、スキル、それから学校で勉強していただく、身に付けていただく技能の種類、こういった問題について、我々が受け入れる作業の現場とアンマッチ、あるいはレベルが低い、こういった問題が多く指摘されております。したがって、ぜひ学校関係者と受け入れ側企業の意見交換をもっと密にさせていただいて、カリキュラムの編成なり、教育訓練といったことを考えていただきたい。以上、3点申し上げました。

<関西大学政策創造学部教授 白石真澄氏>

皆さんもおっしゃったことと共通する点はあるかと思えますけれども、障害者雇用の問題というのは、障害の程度、障害の種類に応じて、一口に論じることは非常に難しいと思えます。一般企業で就労可能な方や、授産所を始めとする福祉就労、さらには自立支援法の中で、働きに行くのに1回460円を払っていくという制度はとてもおかしいと思うんですが、A型、B型の中で受け入れるような形の方法、いろいろあると思うんですね。

そういうことを踏まえた上で、いくつか知っている例をお話ししたいと思うんですが、私の知人で竹中ナミさん、この方、政府の審議会などもやっていらっしゃるんですが、ご自身も重度障害の長女をお持ちで、障害者支援のために富士通と組んで、パソコンを提供してもらって、教育訓練や議事録の作成の仕事などを障害者の人たちに提供してきました。実際、その仕事の発注先と仕事を受注した人が会った時に、「あなた障害を持っていたの」ということが初めて分かる。パソコンの中では、障害の有無など全く関係ないわけで、仕事がどれだけできるかどうかなんですね。この方はNPOを作っていますが、NPOも相当就労の分野では大きな役割を発揮するようになっていきます。

そういうことを踏まえた上で、3点申し上げたいと思うんですが、1点は、柴山さんもおっしゃったように、今、学校教育の中で行われている作業実習ですね、そういうことが企業のニーズに合っているのかどうか。現在はパソコンのスキルは必須です

ね。木材加工や金属加工、こういうのをやったとしても、日本にそれを生かすような職場はほとんどございませんので、教育内容、コンテンツについて検討していくべきだと思います。

2点目は、教員が個別に現場に出向いてお願いをしたりしているんですが、愛知県で特別支援教育ないし普通の学級で受けていらっしゃる障害をお持ちの方、統計では7千人いるとすると学校単位でやったり、個人の先生がやるというのは非常に非効率だと思うんですね。もう少し体系的にかつ組織的に、企業とのマッチングができるようなチームを作れないかと思います。企業にどんなニーズがあるのか、どういう程度の人だったら受け止めていただけるのかという開拓をするということですね。今、大学生でも3年以内に離職します。ですから、若い人であればなかなか同じ職場で仕事を続けることは難しいんですね。障害をお持ちの方だったら、なおさら職場に慣れるのも時間がかかりますし、ある都道府県ではジョブコーチというものを作って、1週間ジョブコーチがその職場に同行し、問題点を洗い出して、職場と障害者の人たちの仲立ちをして、慣れるまで手助けをするんですね。そういうきめ細やかなこともしていかなきゃいけないということです。先生がやるのはもう限界があるということです。

3点目は、先程、特例子会社が出ましたけれども、私もTOTOさんも日本生命さんも見せていただいたんですが、それはそれは素晴らしいもので、大企業だからこれができると思うんですけども、従業員数が54人以上だと障害者を雇わなきゃいけないとすると、県下の相当多くの企業さんが雇用達成できなくて困ると思うんですね。こういうものの共同化の受け皿、共同特例子会社と言うんでしょうか。仕事を作り出すのは共同してやるけれども、そこで雇う人たちの人件費をそれぞれ企業が負担するというような方法論を検討できないか、愛知県下の企業がみんな乗れる仕組みを作れないかというのが3点目でございます。

ユニクロさんも非常に障害者の雇用率が高くて、山口県が都道府県の中でトップというのは、ユニクロさんが頑張っているからですね。ユニクロの役員に聞きますと、障害者の方が働いていらっしゃる職場は売り上げがいいんですね。なぜかと言うと、やはりみんなが手助けをしあい、みんなが気配りをしなきゃいけないということは、店舗の運営にもすごくいい効果があるということで、積極的に受入れる素地ができていますね。また、ヤマト運輸さんも、精神障害者がメール便を配達すれば1軒100円です。小倉さんが、なぜ最低賃金以下なんだということで奮起をして作られたヤマト福祉財団なんですけれども、スワンベーカーリーでパンを作って、サンドイッチの宅配をしたり、障害者の雇用を広げているんですね。これが大企業でしかできないかという、必ずしもそうではないと思います。どういう方法論だったらできるのかとか、どんなことから始めたらいいのかという分かりやすい事例集やケーススタディで、県下の企業に説いていくべきではないかと思います。

ミスマッチということがたびたび言われるんですが、ミスマッチ以前に取っ掛かりがない、気づきがないというような企業さんはいっぱいいます。当然、そういうところに気づいていただくことと同時に、柴山さんがおっしゃったインセンティブ、やはり何らかのインセンティブがなければ頑張った甲斐がありませんので、こういうものの合わせ技でやっていく、これがいいのではないかなというふうに思います。

<学校法人河合塾教育研究部長 谷口哲也氏>

先ほど高等学校の取組事例を一つ紹介しましたがけれども、教育系以外の大学・学部 の取り組みを紹介します。ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) というんですけれども、大学教員間で授業改善、教育改善の一環として発達障害者、学習障害者への対応について研修をしています。

そもそも大学生に発達障害、学習障害を持った学生が何名ぐらいいるのかというと、定まった数字がありません。ただ、日本学生支援機構が 2011 年に調査した数によると、短大を除いて、大学の 298 校に 1,179 名が在籍しているということです。比率にすると 1%にも満たない数なんですけれども、診断書がなかったり、把握していなかったりするので、実際はもっと多いのです。大学の初年次教育における不適応者への対応の中で、障害者が含まれていてクラス運営をどうするのかという議論を耳にします。小規模の私大では、早めに健康診断などでチェックしています。例えば、「朝飯食べてますか」「夜寝てますか」という健康診断の項目のなかに、いくつかキーワードを忍び込ませておいて、例えば「時々死にたくなる」というところに「イエス」と書いた生徒はすぐに呼び出して面談します。なるべく大学入学前に発達障害、学習障害に類する問題のありそうな子を把握するためです。そして、入学させるべきかを議論するわけです。国立大や大規模私大はそれができなくて、当然入学してくるわけですね。そこで、4年間の教育の中で、そういった学生にどう対応するのかを大学間で情報共有をしているのです。

その FD 研修では、大きく言うと 4つのことを行っています。まず、基本的に発達障害とは何かという知識理解。2つ目が疑似体験を通じて、過ごしづらさを想像させる。例えば読み書きができないことは、どんな感じかを経験をするわけです。識字能力のない子なんていうのは、ひらがなの「わ」と「ね」が区別ができない。それをその場で体験させる。3つ目は、早期に発見するための仕掛けづくりを検討する。そして教員間のコミュニケーションを深める手立てを作る。4つ目は入学時から卒業時まで長期のフォローをどうするのかを考えることです。

大学も高校もそうなんですけど、自分の学校にいる時期しかその子の面倒を見ない。卒業させたら「はい終わり」っていうふうになっちゃう。入学する前から個人カルテみたいなものを獲得しておいたり、卒業後の調査やフォローはしない。教育機関どう

しの連携がないっていうのが、教育の大きな問題だと思います。

大学は、保健センターに学生相談室などがあって、事例を集めて勉強会しているようなんですけども、対象者となる学生が把握できていないという課題があります。また、把握したとしても発達障害者や学習障害者にどうやって組織的に手当をしていったらいいかということができていないようです。白石先生の話にちょっと補足する格好になります。私の認識です。

それから、柴山先生がおっしゃっているような企業の受け止め方っていうのも共感します。企業の人事の方と話しているとそういった話が出ます。単純作業がなくなったから、昔のような作業は通常の健常者がやるんだよね、だから弱者や、あるいは中卒、高卒の仕事がないんだよね、っていう話です。昔とはかなり仕事の質が変わってきてるんだなと思います。

ご提案になっていないですけど、私が感じてきたことを申し上げました。

<愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦氏>

今、大学の話がでましたけども、小学校というか小さいころの子どもさんの数は、多分かなり把握されてきています。ところが、高等部を卒業したり、高等学校へ行く頃になった時に、果たしてどこまで数が把握されているのでしょうか。大学に行くっていうのは、まだわずかなんですよ。そこに行けなくて、例えば、家庭でという状況はかなりあるんじゃないかと思います。そういうところに目が届くようにするにはどうするかということです。そういう面で高等部以降、高等学校まで、やはり先ほど言いましたように、小さいころから一貫した指導、それをサポートする組織がないと、上に行くとも数は把握されてないんですよ。少なくなっている。それはどうしてかという、実はどこかに行けているわけじゃないのかな。へたすると家庭などに負担がかかっている可能性がある。そういうことを考えますと、子どもの追跡ということも、少しやっていかないといけないんじゃないかと思っております。それがまず一番大きく、いままでずっと引っかかっていました。先ほど白石先生がおっしゃったように、教員が直接電話してよくやっている、これは割と多いのですよね。教員の一人一人が電話してやる場合じゃないんじゃないかと思うのですよね。

やはり、勤めている教員の学校が、どういう形でどう指導しているかということとちゃんと学校として責任もって伝える。それを企業と間に立って、ちゃんとしっかり仲介できて、指導のどういう方向に行けるかという、そういう形を学校に入ると同じようなシステムを作らないと、先生だけの情報では、なかなか把握できていかない。そういうことを心配しています。

いきなり民間に、例えばこれだけのパーセントを負担しなさいというのは、それこそ負担ですし、達成するためには下手をすると、形だけ採るといったことが起こった



場合には、そうなったお子さん自身も不幸になる可能性がある。そういうことを考えますと、どこかでやってたと思うんですけれども、公的、半公的というところでもステップとしてできる仕事をやると。それで、ある程度行ったあとで、民間につなげていくとかして、幅広く公民挙げて、受け入れを考えていかないとなかなか難しいのかなあと思います。

企業としても、業績落ちてきたときにほんとに抱えられるか。私はトヨタに知り合いがいるのですけれども、トヨタは特例子会社を作っているみたいですね。そういう点では、企業の社会貢献という点で作っているということをお聞きしました。そういう点も重要だと思う。ただ、そこまでいくステップとして、やはりいろんな、公との関わり、それから、公と民を結び付けていける、そういう組織を早く作らないといけないと思うし、学校に行けなくなっちゃった人たちのサポートも含めて、少し広くシステムを作っていかないとだめじゃないかなという感じをしております。

<愛知教育大学学長 松田正久氏>

就労支援の問題でございますが、愛教大には特別支援学校がありまして、小さい規模であります。特別支援学校で先生方が高等部を卒業する生徒さんたちの就職等に大変苦労されているということをお伺いしております。何年前でしたが、ある企業に行かれた時に、じゃあ、本体の愛教大でもそういう方を雇っているんですかと聞かれたことがあります。その時は雇っていませんでした。特に、知的障害の方々がどんな作業ができるか考えたときに、先ほどおっしゃっていましたが、仕事が少なくなってきた。

例えば、大学のキャンパスの掃除の仕事などにしましても、昔は全部職員でやっていたんですが、今はアウトソーシングして会社に依頼しているという中で、じゃあどういった形でこれができるかということで、知的障害の方を一人雇いました。ただ、来ていただくと、職場の雰囲気がずいぶん変わりました。そうしたお子さんといえますか、高等部を卒業した方が大変優しいと言いますか、人間としての魅力にあふれていると言いますか、周りにいい影響を与えてくれて、僕の部屋の机なんかも毎朝掃除してくれるんですが、「学長さんおはよう」とか言って大きな声でやってくれてそういうのを見ていると、こちらまで気持ちが明るくなっていくという、そういう良い影響もあるなあとつくづく感じました。

あと、大学の生協がありますので、そちらの方でも雇っているなど、少しずつ拡大しているわけですが、これも就職支援といえば、先生方の力に頼っている。企業のそうした姿勢に頼っているということでやっているわけで、それでは先ほどから言われているように、なかなか物事これ以上先には進まないんじゃないかということも含めて、見ていますと、こういうものを慈善事業という形でやる限りは限界があると思

ます。

生物多様性というのがありますが、いろいろな働く人の多様性といいますか、そういう人たちが一人一人が人としての尊厳を持って働ける環境を、どう社会として作っていくか、根本的な社会のあり方が問われているのかなあと思います。

すべてが障害者であるという江川さんの指摘もありましたが、そういうことを言えば、すべての人たちが人としてきちんと生きていけるようなそういう社会の仕組みづくりがどういう形でやったらいいかという中には、もちろん企業も入るし、あるいは、こうした県も入るし、自治体も入るしということで、これからの日本が高齢化社会の中で取り組んでいかなければならない。今はやっぱり、高等部を卒業して、それまでは教育体験の中でやられるわけですが、少なからずの人が親の負担でもって、これ高齢者問題と同じものなんですね。問題は、そこのところをどうしていくのか、社会全体として人としてみていくような、何というか、競争社会を見直すような、一人一人が生涯を全うできるような社会をどう作っていくかという問題として我々は捉えないといけないのかなあとということを今、いろいろな方の話を聞きながら思いました。

そういう問題を含めて、県としてのリーダーシップを取って、たくさん毎年卒業生が出るわけですから、先ほどどなたかがおっしゃいましたが、合わせ技といいますか、組織的にきちんと対応できるような、それぞれの学校の先生たちに頼らないような、そういうふうなうまい仕組みづくりをしていければいいなあと。大学としてもそういうところで貢献できるところは協力していきたいということを強く思いました。

#### <漫画家 江川達也氏>

結構普通の生徒と、普通っていう人もいないと思うんですが、普通の学校で障害者を一緒に教育した方がいいという観点で話されている人は、頭の中で、同じ授業を同じように受けたりと、あとはみんながいたわっていかないと、そういう教育をするっていうように考えていると思うんですが、それはあんまり効果がないんじゃないかと思っています。

この問題点を解決するには、小学校の結構低い段階から起業家を育てる授業をやるべきだと思うんです。最近スペシャリストがたくさん増えて縦糸は結構あるんだけど、横糸をつなぐ人間が足りないと。起業家はスペシャリストで起業する人もいますが、何ですかねえ、色んな特殊な能力のある人たちと一緒に、多分、一生のうちには一緒に過ごさない人たちを横糸でつないで、新しい社会に役立つような形を作っていくっていう、そういう形が一つあるんだと思うんですよ。

だから子供のころに、障害者まで広げても広げなくてもいいんですが、いじめの問題も解決できると思うんですが、ある人が問題がある、ネガティブなことを挙げると、ネガティブなことというのは、発想によってはそれができない分、ある部分がポジテ

イブっていうか、プラスになっているという状況ってあるんですね。例えば、絵ばかり描いている奴が漫画家になっているとか、そういうふうに、ある部分、人と接しない人たちが、ずっとやっていた趣味がプラスに転換することがあるように、何か足りない分、何かができるんじゃないかという例を子どもたちに挙げさせて、色んな何かができない人が、例えば、アスペルガー症候群の人たちが数学とか物理とかで力を発揮するとか、何かができない人たちを集めてきて、新しくこういうような形で社会に役立つ仕事を作ってみましょうみたいな、そういうようなことを子どもたちに発表させて考えさせるとか、そういう人たちを集めて何らかの活動をするとか、そういうような教育カリキュラムを小学校のうちから作っていくと、生徒同士とかその人が将来大人になった後も、起業家として何か足りないけど何かできる人たちをうまく集めて起業できるんじゃないかと。

最近、結構前からテレビでやっているんだけど、四国のお年寄りが葉っぱを集めて料亭に売ったりとか、普通だったら保護の対象となってお金がかかる人たちを、ある意味、葉っぱを集めさせて料亭に売っていくみたいな、パイプをつなげていくという仕事をできるような子供たちを小学校のうちから育てていくと、多分10、20年経った後に、いろんな、すべてが障害者ですから、色んな障害者同士を、障害者というのはその分だけプラスになる。例えば目が見えない人たちは、その分手触りとかそういうものが発達したりとか、耳が聞こえない人は視覚が発達したりとか、人生の時間は限られているので、ある部分ができないと、ある部分が伸ばすはずなので、それをうまくつなぎ合わせるような仕事ができる教科みたいなもの、課外活動でもいいんですけど、小学校のうちから育てていけば10年後、20年後には、負担になる形ではなくて、新しい形の活性化した社会ができるんじゃないかと。

ただ言うておかないといけないけど、起業家は100くらい起業しても99はつぶれますけど、そういうことも教えて、やってつぶれて、やってつぶれて、フリーランスな形で仕事することも一つの選択だということをおこなうところから教えてもいいんじゃないかと。

学校の先生は公務員なんで、多分こういう感覚は理解できないんじゃないかと思いますが、フリーランスの人を入れたりしながら、そういう形をとっていくというか、フリーランスから見ると安定した職業の人は障害者だと思うし、安定した人から見ればフリーランスの人は障害者みたいに見えると思うかもしれませんが、お互いがパイプを作ってうまくやっていけるというような、まあ、本音になっちゃいますけど、そういうものを小学校のうちから教えるべきだと思います。

#### <大村知事>

ありがとうございました。もうそろそろ時間となりました。最後に都築先生全体の

意見を聞いていただいて何かあれば、よろしいですか。

ありがとうございました。本当に2時間、あっという間で活発なご意見をいただきました。ありがとうございました。特に、江川先生からは哲学的なご意見をいただきましてありがとうございました。今日いただきましたご意見は多岐にわたりましたが、しっかり整理して今後につなげていきたいと思っています。

都築先生からご提案いただきました福祉と教育を合わせたような特別支援教育の推進計画。どういった形のものになるかということはございますが、私がかねてから、教育と福祉をどう結び付けるか、そもそも特別支援教育のあり方を、過大校の解消とか長時間通学の解消、あと、分校を作ってくれとか色々な課題とか要請をたくさんいただいておりますので、そういったことを応えていくためには冒頭も申しましたが建物を作るだけでなく、教員を張り付けなければいけないので、県全体の教育の在り方にかかわってきます。そして、その中のカリキュラムも今日いただきましたご意見も含めて、時代に合わせて、まあ何といいますか、今風に合わせて、ニーズに合わせてやっていかなければならないというのも、大変大事な課題だと思っています。

正直言って特別支援教育は、まだまだ、組み立てていくのはこれからで、課題はたくさんあると思いますので、それはこちらで受け止めさせていただきまして、そういった形で大きな枠組みの方針づくりを進めていきたいと思っていますので、これからも何とぞよろしくお願いを申し上げます。

第4回の教育懇談会は以上とさせていただきます。長時間にわたり本当にありがとうございました。

(以 上)